

3.3) 4 取組事例の紹介 (前回協議会(R7.1.28)以降に完成した施設)

資料3-3

王寺町 葛下雨水貯留池(かつげうすいちょりゅうち)

令和7年3月完成

▶「治水」と「にぎわい」の両立！雨水貯留施設をテニスコートとして活用

【位置図】



【整備効果】

昭和57年8月の大和川大水害相当の大雨が降っても、本町地区の床下浸水が解消



浸水被害の状況(平成29年10月 台風第21号)

平成29年10月の台風第21号の豪雨の影響で、王寺町内では、床上浸水30件、床下浸水66軒の浸水被害が発生

【施設の有効活用】

平常時にはテニスコート(6面+駐車場)として利用



※テニスコートは令和7年度中の完成を予定

【施設の概要】

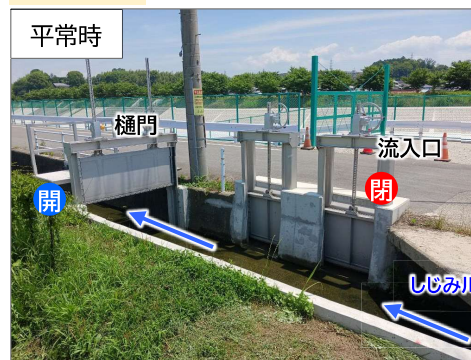
大雨により大和川や葛下川の水位が上昇し、葛下・本町地区を流れる「しじみ川」から内水(雨水)の排水が困難になった場合、しじみ川の水を「葛下雨水貯留池」へ流入させることで、本町地区の浸水被害を防ぎます。

- ・適地選定 第3次適地選考委員会
- ・面積 約12,700m²
- ・貯留量 約32,700m³
- ・流入排水 ゲート操作
- ・事業期間 R2(設計)R3(工事開始)~R7 (R7.3完成)

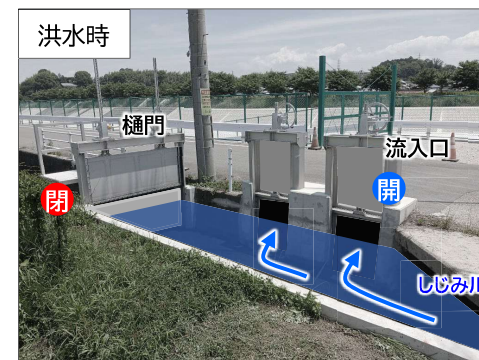


流入樋門

平常時



洪水時



流入口



放流口



放流樋門



3.3) 5 施設整備の効果 ～内水対策が進む地区では、水害に強い「まち」が誕生～(田原本町阪手南地区)

資料3-3

令和5年6月豪雨では、田原本町が阪手南地区で整備した貯留施設が初めて稼働し、内水被害の発生を抑え込むなど、内水対策が進んでいる地域では、これまでよりも水害に強い「まち」になっています

整備効果

平成29年10月豪雨

累加雨量が166mmで田原本町阪手南地区において内水被害が発生

【内水被害の状況】



令和5年6月2日豪雨

田原本町が整備した雨水貯留施設が初めて稼働

累加雨量が176mmを観測したものの、貯留施設の流域内では、浸水被害が未発生

周辺住民の声



ひとまず、浸水被害がなくてよかった。大雨の中、貯留施設が動いているのか気になり、数回見に行った。今回の雨で、貯留施設の整備の効果が実感できた。整備していただいたことに感謝。

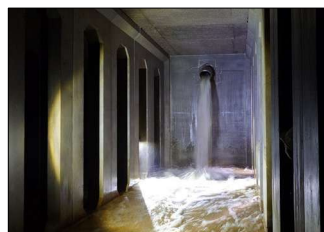


水路のぎりぎりまで水位が上がり、やはり不安を感じた。今回、溢れなかったのは貯留施設の整備の効果だとは思うが、劇的に安心感が増したわけではない。今後も水害対策を頑張してほしい。

施設計画の概要

① 社会福祉協議会駐車場等地下貯留施設

- 貯留量 約5,000m³
- 令和2年度完成
- 令和5年6月豪雨で稼働



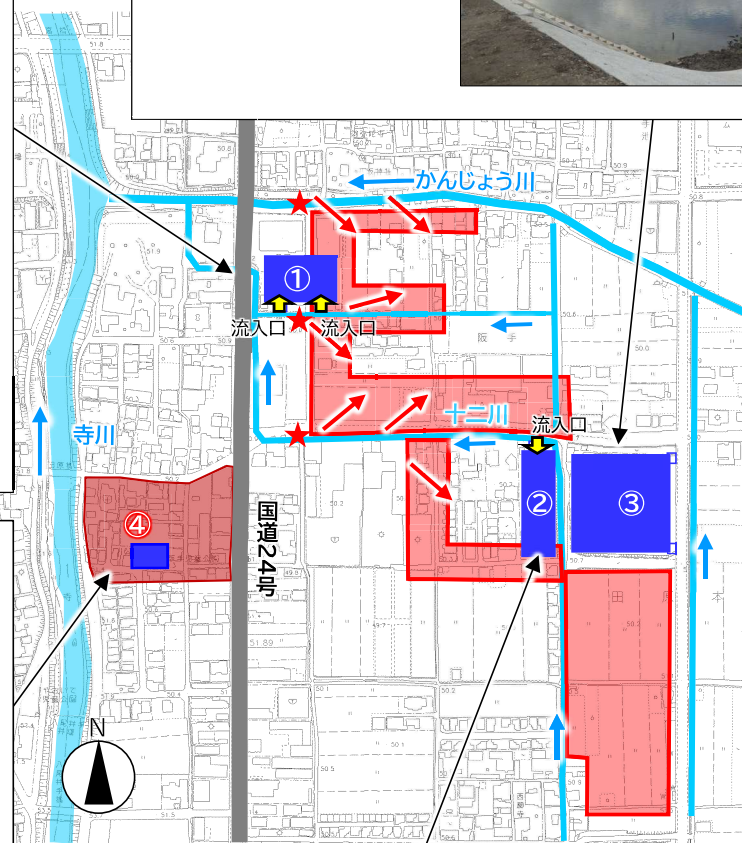
④ 阪手児童公園地下貯留施設

- 貯留量 約800m³
- 計画中



③ 阪手新池

- 貯留量 約6,700m³
- 工事中(令和7年度完成予定)
- 暫定稼働寸前



② 旧県水資材置場貯留施設

- 貯留量 約8,400m³
- 令和5年10月完成
- 令和5年6月豪雨で暫定稼働



【凡例】

- 浸水域(平成29年10月豪雨)
- ★ 溢水開始箇所
- 溢水流向

3.3) 6 事業推進に向けた支援 ～国補正予算の積極的な活用について～

資料3-3

- 令和3年12月に特定都市河川の指定されたことから、雨水貯留施設を整備する場合の国の補助率が1/3から1/2へと嵩上げされるとともに、用地費も補助対象
- 県では、市町が行う奈良県平成緊急内水対策事業の推進を図るため、技術支援と財政支援を実施
- 国の第1次国土強靱化実施中期計画（令和8年～令和12年度）は、令和7年度補正予算から開始（令和11年度補正予算まで）
- 国の補正予算を活用することで、実質負担額を抑えることが可能（20%→12.5%）となっており、国土強靱化などの補正予算も積極的に活用し、財政負担を抑えつつ、国土強靱化を進めることが重要

技術支援

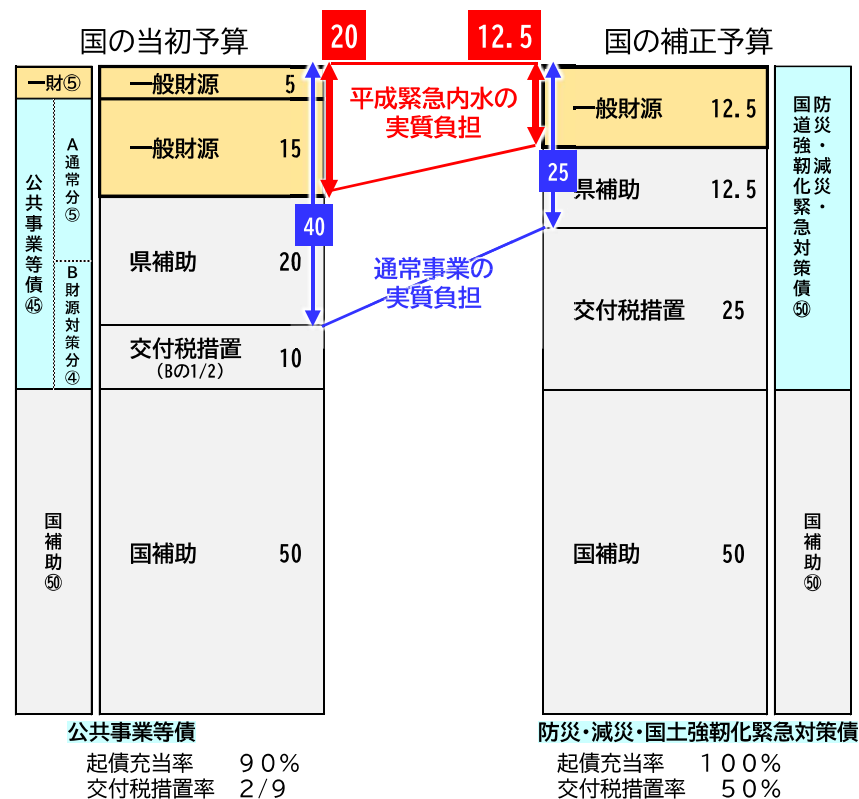
- ◆ 貯留対策等の事業を進める意向がある場合、希望する市町に対し、奈良県が効果検証などの技術支援を実施
- ◆ 土木技術者が不足するなど技術支援を希望する市町に対して、奈良県が詳細設計や工事発注、現場監督を受託（奈良モデル（県と市町村との連携・協働）を実施）

財政支援

- ◆ 事業主体である市町に対し、総事業費から国費と交付税措置額を除いた、市町の実質負担額の2分の1を奈良県が独自に補助（奈良県と市町の実質負担額が1:1になるように財政支援を実施）
- ◆ 国の補助と県の補助を活用することにより、市町の実質負担額は全体事業費の20%
- ◆ さらに、国の国土強靱化予算（補正予算）を活用した場合、市町の実質負担額は全体事業費の12.5%に抑えることが可能

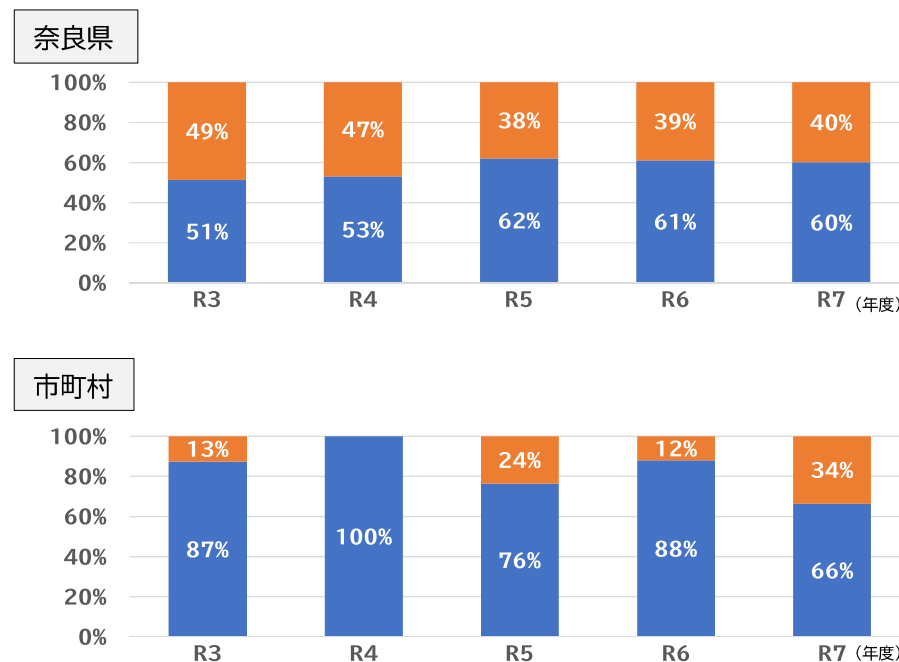
国の当初予算と補正予算を活用した場合の実質負担額

国庫補助（補助金・交付金）事業を実施する場合、国の補正予算を活用することで実質負担額が低減



※国庫補助率50%で公共事業等債と国防・防災・減災・国土強靱化緊急対策費の比較であり、補助メニューや活用する起債の種類により実質負担額は異なります。

国の当初予算と補正予算の活用状況（河川事業）



※河川事業における補助金・交付金の当初予算と補正予算の配分額の割合

※前年度補正予算と当該年度当初予算の配分額の割合を示している

■補正予算
■当初予算